

## 地域公共交通再構築促進事業の募集について

### 1 目的

路線の縮小や廃止が相次いでいる乗合バスから、地域の実情に即したよりコンパクトできめ細かな対応が可能となるコミュニティ交通への円滑な移行を促進するため、実証運行やデジタル技術活用による利便性向上に資する取組のほか、再編に向けた地域ニーズの把握や運行計画の立案等の取組を支援することにより、持続可能で利便性の高い地域公共交通の確保を図る。

### 2 募集内容

#### (1) 補助対象事業

- ① 乗合タクシーや公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）の実証運行
- ② AI オンデマンドタクシーなどの新たな交通サービスの実証運行
- ③ バスロケーションシステムやデジタルサイネージの導入・運用
- ④ 互助輸送や混乗輸送などによる住民生活の足の確保に向けた取組
- ⑤ 再編に向けた地域ニーズの把握や運行計画の立案
- ⑥ 地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の策定
- ⑦ 日本版ライドシェア（自家用車活用事業）の実証運行
- ⑧ その他地域の利用実態に即した再構築に資する取組

#### (2) 補助対象事業者

市町村、道路運送法に基づく地域公共交通会議、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会（複数市町村で構成するものを含む。）、交通事業者及び公共ライドシェア等に取り組む各種団体

#### (3) 補助率等

- ア 補助率：1/2以内（1事業につき補助上限額 4,000千円）  
※ 国庫補助を活用する事業の場合は、補助残額に対する1/2以内  
イ 予算額：27,000千円

#### (4) 対象経費

事業実施に必要な賃金、報償費、旅費、印刷製本費、消耗品費、備品費、通信運搬費、使用料・賃借料、委託料、その他事業実施に必要と認められる経費  
※詳細は、事業実施要領を参照。

#### (5) 補助対象事業の選定

学識経験者、外部有識者等による審査会を開催し、応募者からの事業概要に関する説明及び質疑応答の結果を踏まえて採択事業を決定する。

### 3 応募申請について

#### (1) 応募申請

##### ア 提出書類

- ・ 応募申請書（別記様式1）
- ・ 事業計画内訳書（別記様式2）
- ・ 収支予算書（別記様式3）

※事業内容を補足する資料がある場合は、適宜添付願います。

##### イ 応募期間

令和8年4月16日（木）～5月8日（金）17時

##### ウ 提出方法

提出書類（電子データ）を添付して電子メールにて提出すること。

- ・ 提出先：秋田県観光文化スポーツ部交通政策課  
koutsuuseisakuka@pref.akita.lg.jp

#### (2) スケジュール

- |                   |                           |
|-------------------|---------------------------|
| 5月18日（月）午後        | 事業選考審査会（事業採択）             |
| 5月下旬～6月上旬<br>（随時） | 補助金交付申請・交付決定<br>事業進捗状況の管理 |
| ～3月末日             | 実績報告                      |
| 4月                | 補助金精算                     |